

ばしば古注をそのまま引用し、学習者が古注に習熟するよう意を用いました。
 一、校合に用いた五本は、底本と伯仲し、又はそれについて土左日記諸伝本中、最も信頼するに足る善本ばかりであります。今度本書を公刊するに当たって、改めてこれら諸本御所蔵の方々に、厚く感謝の意を表します。

昭和五十年三月

鈴木知太郎
 山田瑩徹

凡例……………三
 底本略解……………七
 解題……………七

一、名称……………八
 二、作者……………九
 三、成立年代……………二
 四、諸本……………三
 五、内容……………四
 六、著作の動機……………四
 七、表現……………六
 八、価値……………七
 九、主要参考書……………九

本文……………二

発端……………二
 承平四年……………二
 十二月廿一日 門出して大津に至る……………三
 廿二日……………三
 廿三日……………三
 廿四日……………三
 廿五日……………三
 廿六日……………三

承平五年……………二
 廿七日 大津より浦戸に至る……………四
 廿八日 浦戸より大湊に至る……………六
 廿九日……………六
 元日……………七
 二日……………七
 三日……………七
 四日……………七
 五日……………七
 六日……………六
 七日……………六
 八日……………三
 九日 大湊より奈半に至る……………三
 十日……………三
 十一日 奈半より室津に至る……………五
 十二日……………五
 十三日……………五
 十四日……………七
 十五日……………七
 十六日……………六
 十七日……………六
 十八日……………五

十九日	………	三	六日	小津より難波に至る………	三
廿日	………	三	七日	淀川を溯って某所に泊ま る………	三
廿一日	室津より某所(甲)に至る………	三	八日	更に淀川を溯って鳥飼の 御牧に至る………	三
廿二日	某所(甲)より某所(乙)に 至る………	三	九日	鳥飼の御牧より鶴殿に至 る………	三
廿三日	………	三	十日	………	三
廿四日	………	三	十一日	鶴殿より山崎に至る………	三
廿五日	………	三	十二日	………	三
廿六日	某所(乙)より某所(丙)に 至る………	三	十三日	………	三
廿七日	………	三	十四日	………	三
廿八日	………	三	十五日	船より山崎の人家に移る………	三
廿九日	某所(丙)より土佐泊に至 る………	三	十六日	山崎より出でて京の家に 入る………	三
卅日	土佐泊より和泉の灘に至 る………	三	底本写真	………	三
二月一日	和泉の灘より出でてまた 引き返す………	三	補注篇	………	三
二日	………	三	紀貫之略年譜	………	三
三日	………	三	土左日記帰京旅程図	………	三
四日	………	三	紀氏系図	………	三
五日	和泉の灘より小津に至る………	三			

底本略解

故大島雅太郎氏蔵青谿書屋本(後に故池田亀鑑博士の桃園文庫蔵となる)は、貫之自筆本からの直接の写本ではないが、貫之自筆本を直接厳密に書写した藤原為家自筆本を親本とし、これをまた驚くべき忠実さを以て臨摹したものである。したがって、間接ながら、祖先本たる貫之自筆本の本文、漢字と仮名との使い分け、仮名の字形、和歌の書き様などは、この本によって最も正しく伝えられており、貫之自筆本、為家自筆本のともに存否不明の今日においては、その優秀にして信頼度の高いことは、諸本のうち随一と言うべきであろう。池田亀鑑博士は「我々が一千年以上の歳月を超えて已に佚亡した作者自筆の本に復原するといふ殆ど世界的な奇蹟の実現に希望をもつことの出来るのは、実にこの本が幸ひにして現存する故であるといふも過言ではない。」(古典の批判的処置に関する研究)とまで述べておられる。この本の書写内容の一斑は、扉裏に掲げた写真一葉によってほぼ知り得ると思うが、なお大体についていささか記しておくこととしたい。本は縦一七・三糎、横一六糎の胡蝶装、表紙は金、銀泥で霞、野毛の文様を描き、その上に所々金銀の切箔を散らしてあり、中央に「土左日記」と書いてある。見返しは本文の料紙と同質の鳥の子紙、各綴は五枚二つ折り十葉宛のもの五綴、最後に別に一葉を添え、合計五十一葉から成っている。第一葉の表には、中央にまた「土左日記」と題し、その裏は白紙として残し、更に第二葉の表裏ともを白紙のままとし、第三葉から本文を書いている。この体裁は、また第八葉裏と第九葉表との見開き二面を白紙のままに残していることと共に、いずれも親本たる為家自筆本の体裁をそのまま模したものである。第五十葉の裏に「嘉禎二年八月二十九日以紀氏正本書写之一字不違不読解事少々在之 権中納言(花押)」という為家の識語を載せて、墨付きの紙葉は終っている。書写は大体一面九行に、一行十五六字詰めに書かれているが、まれに八

土佐日記評解	小西 甚一	昭和二十六年
土佐日記 (新註国文叢書)	中田 祝夫	昭和二十六年
土佐日記新釈	萩谷 朴	昭和二十九年
土佐日記新釈	野中 春水	昭和三十年
土左日記 (日本古典文学大系)	鈴木知太郎	昭和三十二年
土佐日記 (角川文庫)	三谷 栄一	昭和三十五年
土佐日記全註釈	萩谷 朴	昭和四十二年
土佐日記 (日本古典文学全集)	松村 誠一	昭和四十八年
* * *		
土左日記 (国語国文学研究史)	野村貴次担当	昭和三十五年
土左日記 (大成・平安日記)	目崎 徳衛	昭和三十六年
紀貫之 (人物叢書)	日本大学国文学研究室編	昭和四十二年
土左日記総索引	大岡 信	昭和四十六年

一 男も書くし聞く日記。「なる」はサ変動詞「す」の終止形に付いた伝聞・推定の意の助動詞。下の「すなるなり」は「す」の連体形を受けた指定の助動詞。↓補注一

1 定本「すといふ」。

2 定本「心みむ」。

二 和語「その年」に対する訓読語。「某年」の意であるが、事実は朱雀天皇の承平四年(九三四)である。職化法。

三 「戌の刻」は、大体いまの午後七時すぎから九時ころまで。一刻は約二時間。

四 和語「いささか」に対する訓読語。実際には貫之自身をさす。職化法。

五 普通は醍醐天皇の五年を任期とし、陸奥・出羽・太宰府管内等は五年を任期とする。貫之の土佐赴任は醍醐天皇の延長八年(九三〇)であるから、承平四年は五年目に当たる。

六 解由状の略。国司交替の際、後任の国司が前任の国司の在国中、その職責を完全に果たした由を証して、前任者に渡す公文書。↓補注二

七 国府に在る国司の館。長岡郡国府村(現在は南国市に編入)。↓補注三

八 国府に在る国司の館。長岡郡国府村(現在は南国市に編入)。↓補注三

九 下文「二十七日の条によれば、長岡郡大津。↓補注四

〇 たがいに心を通わし信じ合うこと。親交を結ぶこと。後撰集卷十七「女のいとくらへ難く侍りけるを相はなれにけるが……」。

3 定本「よく」へつる「日本」みえつる「寮本」近本「みへつる」西本「くしつる」。

二 一往「はつかあまりふつか」と読む。以下これに準ずる。音読すべきだとの説もある。

三 和泉の国まで(平安無事であるように)との意。翌年一月三十日の条参照。

三 「心やすらかに」「心静かに」の意で「願たつ」にかけてみるべきか。諸註多くは、下の「心」を省略したものと「和泉の国までは平穩無事であるように」とする。

をともすなる日記といふものを、をむなもしてみんとてするなり。^一

そのとしの、しはすの、はつかあまりひとひのひの、いぬの^二

ときに、かどです。そのよし、いさゝかに、ものにかきつく。^四

あるひと、あがたのよとせいつとせはてて、れいのことどもみな^五

しをへて、げゆなどとりて、すむたちよりのいでて、ふねにのるべき^七

ところへわたる。かれこれ、しるしらぬ、おくりす。としごろよく^九

くらべつるひとぐなん、わかれがたくおもひて、日しきりにとか^{一〇}

くしつゝ、のゝしるうちによふけぬ。

一 はつかあまりふつか

二 いつみのくにまでと、たひらかに願たつ。ふちはらの

三 ふなちなねと、むまのはなむけす。かみなかしもゑひあ

四 かみ

五 あ

六 むま

七 あざれあへり。